

令和2年第11回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和2年7月30日 午後3時開会
午後4時32分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委員 松本 廣嗣	委員 照屋 尚子
委員 上原 勝晴	委員 山里 清	委員 藏根 美智子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参事	佐次田 薫	参事	宇江城 詮
総務課長	山城 英昭	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	平田 厚雄	学校人事課長	屋亘 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	下地 康斗
文化財課長	諸見 友重		

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第4号から第7号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとなることが決定された。

(3) 令和2年第10回議事録の承認

全会一致で、令和2年第10回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、山里委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)」に対する意見)

【説明(総務課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

- 蔵根委員 今、コロナ渦の中で学校生活や学校教育を変えていかなければいけないです。その中でICTの充実を予算化していただき非常に嬉しいのですが、全ての高等学校、義務教育の学校でパソコン一人一台を配布することになるのでしょうか。
- 教育支援課長 今回の補正に伴い、県立中学校及び市町村立の小中学校におかれましては、ほぼ一人一台整備が出来る状況にあります。今回の補正の内容がGIGAスクール構想等に関する補正であったのですが、高校につきましては一人一台の補助対象外となっております。一人一台の整備につきましては、年次ごとに進めていきたいということで、まだ一人一台には届いていない現状でございます。
- 蔵根委員 年次というのはどれくらいの期間ですか。
- 教育支援課長 目標としましては、あと2年で頑張りたいところですが、できるだけ早めに整備していきたいです。小中学校につきましては、ほぼ今年度で全学年揃う予定になっております。
- 蔵根委員 ありがとうございます。これから新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波がくる可能性が十分ありますので、そういう意味でも遠隔授業の充実というのはこれから教育に問われてくる環境だと思っておりますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 山里委員 直接予算絡みではないのですが、5番目の「修学旅行中止に伴うキャンセル料支援事業」について、修学旅行はもう今年度はやらないという決定がなされているのでしょうか。
- 県立学校教育課長 県立高校においては、感染状況に応じて実施する予定の学校もあれば、早々に中止を決定している学校もあります。
- 山里委員 文科省の通達でG o T oトラベルを修学旅行でも使えるということがあり、国も修学旅行について可能であれば実施すべきとしています。沖縄県のここ数日の状況だと少し厳しい現状ではありますが、可能であればこれから検討して頂きたいです。
- 教育支援課長 さきほどの蔵根委員のご質問で、高校の整備はどうなっているか、

との回答に、2カ年を目途に整備していきたいと説明申し上げましたが、正確には、沖縄県教育情報化推進計画に基づきまして、3人につき1台を段階的に整備していきたいということでございます。ただ、沖縄県教育情報化推進計画が令和3年度に終了しますので、あと2カ年と申し上げました。また、一人一台につきましては、所要の財源が必要ですから、全国教育長協議会を通して国に要望していくこととしております。以上、訂正しお詫び申し上げます。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 この新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、実際にこの教育委員会の職員が特殊勤務をしたということが発生しているのでしょうか。
- 学校人事課長 2月1日以降の部分については、今のところはございません。内容としましては、例えば軽症者をホテルに収容する際に詰めている職員、病院もしくは保健所から宿泊施設に移送する際に同乗する業務など、そういうものに従事した場合ということで人事委員会規則にて定めることになっておりますが、これまでのところまだ教育委員会へは動員がかかっておりませんので、該当はございません。
- 松本委員 四千円を超えない範囲とは、時給ですか。8時間で四千円ですか。
- 学校人事課長 一日です。四千円を超えない範囲ということで、作業の種類がいくつかあり、それに応じて三千円だったり四千円だったり定められているところです。

報告事項3 令和3年度沖縄県立高等学校入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和3年度沖縄県立高等学校入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 上原委員 宮古高校について、定数減になっているということですが、宮古は空港が開港したり、マンションや人口が増えていると聞いています。対象者の生徒の増

は見込めないということですか。

- 県立学校教育課長 宮古地区におきましては、昨年度の中学3年生が566人、今年は542人ということで生徒数自体は減っています。また、来年度以降は、若干増減繰り返しながら増加傾向にあります。その点につきましては推移を見ながら決定していきたいと思っております。
- 照屋委員 次年度は中学3年生が減になっているということですが、県民の皆さんの印象としては恐らくこれから少子化でどんどん減っていくのだろうという印象をお持ちの方も多いかと思います。これからの人数の変化についてご説明をお願いします。
- 県立学校教育課長 全体的には今年底を打って、来年から増減を繰り返しながらも増加に転ずると予測しています。国頭地区においても2年前に底を打って増加傾向にありますし、中頭地区も今年底を打って増加する。さらに那覇地区においても同様に来年に増加するということとなります。離島地区におきましては、ほぼ横ばいに推移するという状況で、来年以降は生徒数が増加するということとなります。

報告事項4 高等学校における障害のある人もない人も共に学ぶ新たな仕組みづくりの取組

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、高等学校における障害のある人もない人も共に学ぶ新たな仕組みづくりの取組について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 1月からかなり揉めてきているものを、また良い方向に収束してきたかなと嬉しく思います。知的障害の程度で中度、それから重度がありますが、今回は重度ですけれども、軽度の場合はどうなっていますか。
- 県立学校教育課長 現在、軽度の生徒につきましては高等学校に4校あり、南部商業高校、南風原高校、陽明高校、中部農林高校に併設して、そこに選抜で入学しております。軽度の生徒は挑戦する機会が増えていますが、中重度の皆さんには新たに仕組みを作っていきたいと思っております。
- 藏根委員 軽度の場合は選抜でということとされているのです。重度、中度の場合は選抜になりますか。
- 県立学校教育課長 それにつきましてはこちらに書いてある通り、選考としたいということで、(3)出願資格、手帳等を確認したうえで選考という形を取らせて頂きたいと思っております。
- 藏根委員 わかりました。

- 照屋委員 御説明ありがとうございました。平成 19 年に文科省から発出されました、特別支援教育の推進についての通知文の中に『交流及び共同学習と障害者理解について、障害のある幼児・児童・生徒の社会性や豊かな人間性を育むうえで重要な役割を担っている』、それから『障害のない幼児・児童・生徒が、障害のある幼児・児童・生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会である』と明記されています。また平成 20 年の小学校等の学習指導要領の改訂に際して、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領に「交流及び共同学習」が規定されております。今、藏根委員からの御質問にあったように沖縄県では平成 22 年に軽度知的障害の生徒を対象とした分教室がスタートし、平成 29 年には高等支援学校として開校し、進展しております。年々障害のある生徒や保護者の価値観も変化・多様化し、多様な学びの場を希望する方が増えてきたように感じます。そこで今日御報告して頂きました学びの教室の設置は、中度・重度の知的障害のある生徒にとりましては、学びの場の選択肢が増えますので、非常に画期的でインクルーシブ教育システムの構築に更に一歩前進できるものと期待しております。資料の 14 ページを御覧ください。私も重度知的障害で自閉症の息子を育てておりますけれども、文科省の示した資料の中に、波線が打たれている所で『それぞれの子どもが、授業内容がわかり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けているかどうか、これが最も本質的な視点』と明記されております。これこそ高校卒業後を見据えて社会参加をする際に大事なことだと感じております。それから設置される高等学校の先生方は新しいことをするという事で不安が大きいと思っておりますけれども、誰でも初めて行くこと、初めて行く場所、初めて会う人の前では不安がともなってくるものと思っております。その不安を払拭できるように、教育委員会としてできる限りの支援をお願いしたいと思っております。そして多くの先生方がこの機会に特別支援教育の専門性が向上していくと大変ありがたいです。また、学びの教室や高等支援学校が併設されていない高等学校においても、積極的に障害のある幼児・児童・生徒との交流を進めて頂きたいと要望します。更に、生涯学習の場におきましても、障害のある方がスポーツ、文化芸術活動等の余暇活動に参加できる場が広がることを切に願っているところでございます。
- 県立学校教育課長 今の御意見、非常に貴重な提言として承って、設置される高校にも丁寧に説明しまして、教育委員会としても人員体制並びに施設等の整備についても各課の協力を得ながら、その新たな仕組みがしっかり我々の目的とする障害のある生徒も障害のない生徒も共に学ぶ共生社会を目指して、ひとつの歩となるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございます。
- 山里委員 とても良い取り組みで、これが成功して更なるステップに行ければと私も思います。ただ、昨今の実際の現実社会を見てみると、ヘイトスピーチや例の A L S の患者殺害事件など、色んな衝撃的な問題が出てきています。共生社会の形成に向けたという流れがある一方で、こういう差別の思想というものがあり、それを辛抱している人たちもいます。こういう形でインクルーシブの教育をすることによって、健常

の生徒達が、若い時代から自分とは違う身体的な環境あるいは社会的な環境が違う人たちも、同じようにかげがえのない人生であり命であることをしっかり認識していくという1つの教育の場として大事だと思えます。これが1つのモデルケースだと思えますので、ぜひしっかり進めていってほしいと思えます。よろしくお願ひします。

- 県立学校教育課長 今回の御意見をしっかり受け止めて、我々が目指す共生社会、そして障害理解を、高等学校においても推進できるように、しっかり取り組んでいきたいと思えます。どうもありがとうございます。
- 上原委員 二人の委員が話した通りだと思えます。11ページのリード文を見ると、この取り組みはいわゆる調査研究を行うために実施をしていくと理解しますが、具体的には令和何年度から予定をしていますか。
- 県立学校教育課長 はい、12ページの経緯及び必要性の所に書かれていますように、「障害を理由とする差別等の解消に関する調整委員会」からも高校における新たな仕組みを早急に改正整備するように求められているということから、我々としては来年の4月からモデル校を指定し、進めていきます。推進していないなどいろいろな御意見もあり、様々な課題も出てくると思えますが、それもしっかり整理しながらモデル校としてやってみて検証したうえで、新しい制度作りに向けて取り組んでいきたいと考えております。
- 上原委員 あと一点ですけど、調査研究でスタートしていく訳ですから、いろいろな課題とか良い方向性とか出てくると思えます。特別支援学校との連携や、あるいは特別支援学校の力を借りると言いましょうか、そういった実績等も借りながら進めていくと思えます。その特別支援学校との連携等の取り組み、あるいはその考え方はどのようなものでしょうか。
- 県立学校教育課長 こちらに書かれている通り、入学した生徒については特別支援学校に籍を置かせてもらい、そうすることにより障害に応じた教育課程で勉強ができる仕組みです。その教育課程を実施できる専門性の高い特別支援学校の教員を配置して、しっかりその子の学びを保障していきたいと考えています。そうすることによって、また、高等学校にいる発達障害の生徒や、それぞれの障害をもつ生徒にも専門性が届くようなシステムにしていきたいと考えております。
- 上原委員 その場合は生徒間の交流なども計画されているのでしょうか。
- 県立学校教育課長 はい。今、照屋委員からあつた交流共同学習、これは国からもしっかり進めるようにという事がありますので、これをきっかけに、特別支援学校と高校との交流をしっかり進めていきたいと思っております。
- 上原委員 そうしますと、入学して来る予定者は中学校からですから、小・中学校との連携も含まれて、場合によってはその調査研究も出てくるのではないかと思えます。

これからモデルの学校等も決まってくると思いますが、決まっていく中では、その関係する小・中学校等にも色々なことを行っていくと思います。その辺りの計画はどうですか。

- 県立学校教育課長 今後、その仕組み作りについては全県に周知しまして、それからニーズ等の調査も行いまして、そして志願前相談を受けて定員を設定するという手筈になっておりますので、その辺はしっかり中学校に周知活動していきたいと思います。
- 上原委員 場合によっては教育事務所や市町村教育委員会が行う研修会においても、そういう方向性の教育活動をぜひ研修していただいて、特に先生方にもより良い理解をしていただいて、これに進めていくという体制作りが必要ではないかと思っておりますので、この辺も関係課と力を合わせて進めていただければと思います。
- 松本委員 先ほど山里委員がおっしゃられたことと関係していますけど、障害者施設で勤務していた勤務経験のある者が、その障害者を殺害するという事態が生じました。あれは、ただ接触させるだけ、あるいはその接触もかなり密だったと思うのですが、そういうものだけでは、我々が求めているものが育たないかもしれない。共生社会というものは簡単に手に入るものではないかもしれないというのを窺わせます。私達は医療関係で、研修医に色んな診療科を回らせたなら早くいろんなものが見えて、自分はここに進むべきだと決めることができ、非常にバランスが取れるだろうと思っていただけです。そしたら比較的労働条件が悪い小児科や産婦人科、外科が一気に減りました。そういうのは想定外だった訳です。教育というのは非常に難しいと思います。今回の件も、その教育がやはり、求める方向に進まなければいけないので、先ほどの研究というかたちで始めることは非常に大事なことだと思います。確かにいろんな課題が出てきて、それを一つひとつ評価して我々の進んでいるもの、あるいは教育として提供するものはこれで良いのかといちいち確認しながら進まなければ、性善説だけに頼っていたのでは思うような社会にはならないのではと思います。そういう心配もあると思いますが、その教育が達成できるように一つひとつ確認しながらいく事が大事ではないかと思っております。
- 県立学校教育課長 拙策ではないかという意見も御座いますが、調査研究しながら検証しながら、また制度としてどういうふうにしていくのか確認しながら進めていきたいと思っております。

(6) 議案審議

議案第1号 沖縄県立伊良部高等学校の廃止について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県立伊良部高等学校の廃止についての説明を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 平成 29 年か平成 30 年だったと思いますが、伊良部高校を視察させていただいたことがあります。緑豊かで、とても教育環境に恵まれた学校だと思っていたのですが、伊良部大橋が平成 27 年に開通して、宮古本島に通うことができるようになったということ、伊良部島の生徒が宮古本島の高校への通学を選択しているという理由で生徒数の減少に繋がったと承知しています。開校以来 36 年間、「小さな島から大きな挑戦」を合言葉に教育活動を展開してきたそうです。伊良部高校の最後の体育祭や生徒会祭も、地域の方々や同窓会の皆さんと連携をして取り組んだということを知っております。廃校になるのは非常に残念ですが、伊良部最後の在学学生は、伊良部高校の高校生として誇りを胸に有終の美を飾って欲しいと願っております。以上です。
- 総務課長 ありがとうございます。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第 2 号 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則についての説明を行った。

【質疑等】

- 上原委員 今、特色ある学校づくりを推進するために改正していくという話ですが、現在の学科でも似たようなことを指導されていたと思いますが、例えば浦添商業高校の場合、総合ビジネス学科から企業システム科へ、情報処理科から I T ビジネス科へと改変するにあたり、こういう特色が出てくるよという構想をお持ちだと思います。それを一端でいいのでお話してください。それと同様に、沖縄水産高校についても、現学科から海洋サイエンス科に変える事によって、さらに新しい特色が生まれるという方向性をお持ちのようなので、その辺もお願いします。
- 県立学校教育課長 浦添地区にある浦添商業高校については、近隣に中部商業高校と那覇商業高校がありまして、生徒募集については定員確保でお互いに苦慮しております。特に総合ビジネス科は中部商業高校と同じ名称のため、中部商業高校とは少し違う特色を出したいということで名前を「I T ビジネス科」とし、これまでのものに加えて製造、販売、経理、経営の一連の分野の学問に取り組むことによって企業システム全体の学びを提供するという事で、中部商業高校とは違う色を出したいと学校からの申し出がありました。また企業システム科については、特に業を起こす起業家の育成を目指した教育過程を取り入れていきたいということで総合ビジネス科の教育過程の中身も少し変えたいという意図であります。また、沖縄水産高校については、

現在、実習船の建造に入っています。今説明しました1学科、海洋ビジネス学科が1クラスありますが、40名定員のうち30名が海洋技師養成です。コーストマリーンコースで、海洋技師以外の生徒が10名おりますが、その生徒もやはり海洋技師になりたいという問い合わせが最近多くなって、船に乗りたいというニーズがありまして、今それに合わせて船を建造中です。そういったニーズを踏まえて、海洋技術科については、これまでのコーストマリーンコースを外して航海類型と機関類型のみでいきたいと思っております。そしてコーストマリーンコースについては海洋サイエンス科を1つ作って、そこで吸収して、さらに総合学科にあるマリーンスポーツ系列と一緒にして新たに海洋サイエンス科を1クラス作る、総合科はその分5クラスから4クラスに減るという変革でございます。船の方は来年4月から出航しますので、それに合わせた学科改変ということなんです。

- 山里委員 昨今の商業高校はいろんな企業とのタイアップで実際にその店舗で販売するぐらいのクオリティーの高い商品開発を実際にやっていて、これが生徒たちのモチベーションを上げていると思っております。それがマスメディアを通して学校名が周知されることによって、学校としての特色もしっかりアピールできるし、良い生徒たちも集まり、良い循環ができるのかと思っております。また、水産関係については、外部の話ですが近畿大のマグロとか、単なる教育現場だけのサンプルを作るとか、昨日のニュースでは水産高校が缶詰を作る実習をするというのがあったようです。1つの教育課程としては重要だと思っておりますが、実際これを販売ルートに乗せて市場に出していくというような形で、例えばバイオや栽培業務など、今後いろいろと工夫を重ねて生徒たちのやる気を高めていければ、今の社会の流れや進展に応じた学科再建はとても重要だと思っております。それもまたしっかり成果が出てくると思っておりますので頑張ってください。1点だけ要望ですが、私が以前、漁業・水産関係の団体にいた時、そこは「海人」にお金を貸す時の保証する機関でしたが、そこで県内の漁協の長と話す機会が多くありました。なかなか水産高校から「海人」になる人がいないということは前にもお話ししましたが、皆さん大きな船に乗りたい、いわゆる海洋関係の会社に入りたいということでした。沖縄は観光を1つの柱とし、折角の海に囲まれた沖縄で沖縄らしい水産物の特産品を提供できるという意味では、漁業に従事する人をしっかり確保することも大切です。例えば授業等で実習船の中で実際に魚を捕る授業もあるかと思っておりますが、その中から実際に海人になる子ども達が出てくれればと思っておりますので、その辺も可能であればお願いしたいと思っております。
- 県立学校教育課長 ご指摘の件につきましては、以前からずっと課題として挙げられておりまして、なかなか「海人」になる生徒が少ない。更には昨今の状況で、海洋に関する技師が不足し、「海人」ではなく技師と機関長が県外に流出すると以前から指摘されていることもありまして、なかなか難しい課題ではあります。学校と何ができるか一緒に考えていきたいと思っております。
- 上原委員 今ありましたように社会の変化、ニーズ等もあって改変していくと思っておりますが、そうすると他の専門高校等も場合によっては、そういう新しい特色を作ってい

こうという動きが出てくると思います。更に令和4年から、高等学校は新学習指導要領に基づいて教育活動が展開されていくと思います。その際のキーワードの1つに「探求」があると思います。やはり県全体としてそれもにらみながら諸準備を進めていると思いますが、早めに他の高等学校でこういう動きがあるのであれば、それをまとめて方向性を確認しながらやっていく必要があるだろうと思います。現在のところ、その辺の計画や進捗状況はいかがでしょうか。

- 県立学校教育課長 特に大きな学科改変の流れは今のところ計画として御示しできませんが、国としては特に普通科の改革が叫ばれ、普通科を2つのパターンに分けるというような報道がなされており、国の方でも、審議会で話し合っていますので、今後大きな流れが来るのかなと思います。今、委員ご指摘の「探求」については、既に「総合的な学習の時間」が「総合的な探求の学習の時間」に変わりました、子ども達の課題解決力、いわゆる自ら課題を解決する力が求められているということで、授業の在り方、子ども達の教育活動の展開の仕方も随分変わっていくだろうと思います。その辺につきましては、重点項目を決めて授業改善しているところであります。国の動きを注視しながら、学科改変についてももしっかり取り組んでいきたいと思っています。
- 上原委員 本県の大きな教育目標のひとつに「人材の育成」がありますので、その方向性も見据えながら、国全体の教育課程の改定はありますが、ぜひ本県は本県としての特色を活かしてやっていきますので、先を見据えてどんどん準備を進めてチャレンジしていけたらと思います。そういったことが教育の目標の達成に繋がっていくと思いますので、この辺のところもよろしくお願いします。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についての説明を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 我々が中学生のとき高校受験はかなり制約されていましたが、今は普通科が那覇地区とか国頭地区とか制約されているわけですね。専門の学校は全地域からですね。普通科において、他地区からの受験も何割かできると聞いています。
- 県立学校教育課長 現在通学区域につきましては、普通科のみ設定されておりまして、ただし、校区外から志願する場合の入学定員枠は10%です。例えば100名の定員であ

れば10名は通学区域外から通学できるということになっています。

○ 藏根委員 わかりました。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第4号 学校職員の人事について（非公開）

議案第5号 学校職員の人事について（非公開）

議案第6号 学校職員の人事について（非公開）

議案第7号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。